

赤十字救急法救急員資格継続研修開催要領

資格継続研修につきましては、平成31年3月31日をもちまして廃止させていただくことになりました。(詳細につきましては、当支部または本社のホームページをご確認ください。)

救急員認定有効期限が平成31年3月31日までの方が受講出来ます。この研修を受講していただくことにより資格をさらに5年間継続することができます。

平成30年度は下記のとおり3回行う計画ですので有効期限が過ぎる前にこの講習を受講ください。

1 主催

日本赤十字社岩手県支部

2 日時 (下記のいずれか1日)

No.	日時 (平成30年)	受付開始	受講費用振込期限
1	4月20日(金)	午後1時～ 午後5時15分	3月1日(火)
2	8月23日(木)		4月5日(木)
3	11月4日(日)		6月25日(月)
			8月8日(水)
			9月4日(火)
			10月19日(金)

※申込方法 …受付時間は、平日午前9時から午後5時まで、電話で直接お申込みください。

※必ず事前に申し込みをしてからご参加ください。

3 会場

日本赤十字社岩手県支部 2階 会議室・講習室

住所: 盛岡市三本柳6地割1-10

電話: 019-638-3610 FAX: 019-638-3619

4 継続可能な資格 「赤十字救急法救急員」

5 費用等

教材費として800円(内訳: 資格継続研修テキスト、ケース入り一方向弁付呼気吹き込み用具、その他(保険料等))

6 携行品・服装

救急員認定証、筆記用具、・キューマスク・三角巾2枚・動きやすい服装(運動着が望ましい)

7 研修内容 赤十字救急法基礎講習・養成講習についての学科・実技の内容の一部

8 指導

赤十字救急法指導員

9 その他

長い髪は、まとめるなどのご準備をお願いします。

担当: 事業推進課